

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分はその用途を明確にし、社会保障費に充てることとされています。

令和6年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 123,585 千円

（歳出）

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,531,572 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		令和6年度 決算	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	114,875	37,693		16,969	8,480	51,733
	障害者福祉事業	340,007	244,952			13,388	81,667
	高齢者福祉事業	89,802	1,001		11,556	10,879	66,366
	児童福祉事業	293,481	204,872		4,492	11,847	72,270
	母子福祉事業	6,210	619		30	783	4,778
	小 計	844,375	489,137		33,047	45,377	276,814
社会保険	介護保険事業	272,409	15,681			36,158	220,570
	国民健康保険事業	95,460	49,133			6,525	39,802
	後期高齢者医療事業	227,885	38,007			26,743	163,135
	小 計	595,754	102,821			69,426	423,507
保健衛生	疾病予防対策事業	64,345	9,098		19,403	5,048	30,796
	健康増進対策事業	5,224	473		113	653	3,985
	病院対策事業	21,874				3,081	18,793
	小 計	91,443	9,571		19,516	8,782	53,574
合 計		1,531,572	601,529		52,563	123,585	753,895

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。